

安全衛生環境情報

アイ・シー・ティー 株式会社

作成 衛生管理者 小林

令和7年 11 月 ICT 重点災害防止活動項目

1. 感染症予防対策月間(継続)

- 1) 密閉空間・密集場所・密接場面が重なる状況を避ける
- 2) 十分な睡眠と規則正しい食生活で、免疫力を高める
- 3) 外出後の手洗い・うがいの実施、こまめな部屋の換気と十分な湿度の保持をおこなう
- 4) コロナワクチン定期接種は、高齢者、基礎疾患のある人については接種を推奨する

2. 津波防災の日 (11 月 5 日)

2011 年に成立した「津波対策の推進に関する法律」に基づき、制定された日本の記念日です。11 月 5 日が「津波防災の日」に指定されたのは、1854 年(安政元年)に発生した安政南海地震において、和歌山県広村(現在の広川町)で、庄屋の濱口梧陵(はまぐちごりょう)が稲むらに火をつけ、住民を高台へ避難させた逸話「稲むらの火」が由来です。この行動が「津波防災の象徴」として国際的に評価されて国連総会(2015 年 12 月)に日本が提案し、142 か国が賛同して採択、「津波防災の日」と共に「世界津波の日」となりました。

「津波防災の日」及び「世界津波の日」の意義としては、災害への教訓を忘れず、未来の命を守るための知恵を次世代へ受け継ぎ、知識と経験を世界で共有するための記念日です。

家族や地域と一緒に「もしもの時」を考え、世界とつながる「防災の心」を意識してみましょう。:

3. 医療安全推進週間 (11 月 23 日～11 月 29 日)

厚生労働省では、「患者の安全を守る」ことを中心とした総合的な医療安全対策を推進するため、2001 年から各関係者の共同行動を「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動」と命名し、様々な取組みを推進しています。その一環として、医療機関や医療関係団体等における取組みの推進を図り、また、これらの取組みについて国民の理解や認識を深めていただくことを目的として、11 月 25 日(いい医療に向かって G0)を含む 1 週間を「医療安全推進週間」と定めています。行政機関、医療関係団体、医療機関等においては、この週間を中心として、医療安全向上のため、ワークショップやセミナーの開催、研修の実施など様々な取組みを進めています。

今月の安全衛生 社内自主 テーマ

◎感染症予防継続(コロナウィルス及びインフルエンザワクチン接種は、高齢者及び基礎疾患者においては接種を推奨する)

◎秋から冬季の熱中症予防対策継続(水分補給、十分な睡眠、朝食、休憩、体調管理)

今年度の行動指針

「慣れと油断は気の緩み ルールを守り 安全確認」

「毎日が 新たな決意と実行で 感染予防 健康職場」

ご安全に!